資料03-2

堺市自殺対策推進計画(第3次) 令和6年度 事業実施(進捗)状況

※計画項目

- 1:自殺問題に関する市民の理解の促進
- (1)うつ病などのこころの病気や自殺問題に関する啓発の推進
- (2) 自殺統計の分析と情報提供等の充実
- 2:自殺予防のための環境の充実
- (1):職域における取組体制の充実
- (2): 学校における取組体制の充実(3): 地域における取組体制の充実
- 3: 自殺の要因軽減のための支援体制の強化 (1):人材の養成および支援者への支援
- (2):相談支援体制の充実
- 4: 自死遺族等及び自殺未遂者への支援強化
- (1): 自死遺族等への支援
- (2):自殺未遂者への支援

(堺市自殺対策推進計画(第3次)別冊(令和4年3月策定)に記載の課名・事業名・事業概要から一部変更があります。)

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
1	精神保健課	1(1)啓発	自殺予防週間及び自殺対策強化月 間等における啓発事業	「「仏報さかい」への記事掲載やホスター等の掲示により、自殺予防週間や自殺対策強化月間の 周知に努めます。また、自殺対策に関するポス	①予防週間:市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知、各区役所で啓発懸垂幕掲揚を行った。また、市のSNSによる周知を行った。 ②強化月間:市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知、各区役所で啓発懸垂幕掲揚を行った。また、市のSNSによる周知を行った。 ③その他:上記に合わせ、ホームページの更新、庁内各所及び庁外関係機関への国啓発ポスターの掲示依頼等を行った。
2	精神保健課	1(1)啓発	相談機関一覧(悩み相談)の作成	各種相談一覧(悩み相談)を作成し、相談機関 相互の連携と周知を図ります。	①「相談機関一覧」の情報を更新し、ホームページに掲載した。 た。 ②啓発カード43,035枚、啓発ポスター114枚を配布した。 ③スマートフォンアプリを利用して周知を行った。
3	精神保健課	1(1)啓発	広報メディアの積極的な活用		①市のSNSによる周知を行った。(37回) ②広報さかいを活用して周知した。 ③報道提供を実施した。
4	精神保健課	1(1)啓発	自殺対策に関するホームページの 充実		「自殺の現状」「相談機関一覧」「研修会・講演会」「自殺対策強化月間(3月)」「自殺予防週間(9/10~9/16)」について、適宜更新ならびに新規情報の掲載を行った。
5	精神保健課	1(1)啓発		依存症対策に関する啓発の場面において、自殺 予防に関する正しい知識等についての啓発を推 進します。	各依存症に関する啓発週間において、自殺との関連性を含め た啓発を行った。
6	生涯学習課	1(1)啓発	生涯学習まちづくり出前講座	市政に対する市民の理解を深めるために行政の 取組や施策等について市職員が地域に出向き、 講座形式で説明を行います。うつ病に対する啓 発やこころの健康増進を目的とした、「こころ の健康講座〜ストレスと上手につきあうコツ 〜」、自殺予防の啓発を目的とした「みんなで 支えよう大切ないのち〜ゲートキーパーになろ う〜」の2講座を提供します。	出前講座案内パンフレット配架(2,000部) その他、ホームページ等による出前講座の周知・広報。

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
7	子ども育成課	1(1)啓発	産後のメンタルヘルスの啓発		令和5年度は妊娠届出者5149名に対し、全数面接実施した。 ・産婦健診後の要支援対象者へは、各地区担当保健師よりか かわりを実施した。
8	精神保健課	1 (2) 情報	自殺に関する統計資料等に関する 分析	自殺に関する各種統計(人口動態統計、警察庁 統計等)について、経年的に把握し、大阪府警 察本部より毎月の自殺者数について報告を受け ることにより、そのリスク要因に関する分析を 行います。	厚生労働省から提供を受けた人口動態統計、地域における自殺の基礎資料及び、大阪府警察本部から提供を受けた月別自殺者数により、男女・原因・動機別自殺者数、男女・職業別自殺者数、年齢・男女別自殺者数、年齢・手段別自殺者数、「堺市・全国・大阪府」の自殺状況を資料化して、前年度との相違を比較するとともに傾向の把握を行った。また、保健医療課から本市の自殺者数(各区別・男女別・5歳階級別)の提供を毎月受け、速報値としての把握を行った。
9	精神保健課	1 (2) 情報	本市における自殺の現状等情報提 供体制の充実		本市のホームページの「自殺対策」にて情報の公開を行っ た。
10	精神保健課	1 (2) 情報	大阪府自殺対策審議会への参画や	市等関係自治体と広域的に連携し、普及啓発等	大阪府自殺対策審議会や、自殺未遂者相談支援事業検討会、 自殺対策連絡会議等に参画するとともに、自殺予防週間や自 殺対策強化月間において、24時間こころの健康相談統一ダ イヤル等を合同で実施した。
11	精神保健課	1 (2) 情報	会づくり市区町村連絡協議会」へ の参画や全国自治体との連携	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区 町村連絡協議会」へ参画し、情報や意見を交換 しながら対策を検討し、効果的な先進事例につ いては本市に取り入れるなど、全国自治体との 連携を図ります。	「いのちささえる真心あふれる社会づくり市区町村連絡協議会」の書面開催への参加や、JSCPが主催する研修等に参加し、情報や意見交換等を実施し、全国自治体との連携を図った。
12	健康推進課	1 (2) 情報	成人保健指導事業	各区保健センターの健康情報コーナーや地域等で、健康さかい21(令和6年3月にさかい健康プランとして策定)のパネル展示やパンフレット、ストレスチェック票等を配布するなど、心身の健康に関する事項について、正しい知識を	各区保健センターの健康情報コーナー、各種啓発普及月間時のパネル展、健康チェックイベント時には相談機関のカードやリーフレットの配架を行い、心身の健康に関し、正しい知識の普及啓発を行った。健康に関する質問票・フレイルの質問票を実施し、回答に応じて対応が必要な方には個別対応を実施した。健康づくりパートナー事業所へ相談機関カードを送付、また事業所向けの健康経営セミナー時にも相談機関カードを配布し、活用いただけるように周知した。
13	精神保健課	2(1) 職域	職域連携推進事業	た、各事業所を対象に、啓発リーフレットを配	「職場復帰に向けたリハビリテーション「リワーク」を学び、再休職の予防について考えるメンタルヘルス対策セミナー」と題し、セミナーを1回実施した。また、参加者には相談機関一覧の紹介と啓発カードの配布を行った。
14	雇用推進課	2(1) 職域	労働相談事業	専門の相談員が勤労者や事業主が抱える雇用・ 労働問題に対し、労働に関する法令や制度など の情報を提供しながら適切な助言を行い、雇	・以下のとおり労働相談を実施した。 〇本庁高層館7階(雇用推進課) 月曜〜金曜 午前10時30 分〜午後5時 〇サンスクエア堺 月曜〜金曜 午前10時30分〜午後5 時 ※予約制 〇各区役所(堺区を除く) 毎月2回 午後0時45分〜午 後3時45分 ※予約制 ・実績 相談者の反応 「参考になった」割合 100%

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
15	地域産業課	2(1) 職域	级 学 扣钬重要	堺商工会議所に、税務・経理・事業承継・法律・労務管理・IT支援等に関する相談窓口を設置し、中小企業者の経営に関する諸問題の解決を行います。	小規模企業高度化及び経営安定化指導相談業務 ○窓口相談(相談時間は午後1時から午後4時) ・創業・経営・・・毎週火・水曜日 ・税務・経理・事業承継・・・第1・3火曜日、第2・4木曜日 ・法律・・・第2・3・4水曜日(第3水曜日は奇数月のみ実施) ・労務管理・・・第1・3火曜日、第2・4水曜日(第1火曜日は奇数月のみ実施) ・IT支援専門家派遣・・・月2~3回程度、1回あたり最大4時間 ・商工一般・・・月~金曜日(午前9時~午後5時15分) 結果値・・・相談件数3,270件
16	地域産業課	2(1) 職域	中小企業金融対策	民間金融機関からの資金調達が困難な事業者に 対し、セーフティネット融資を中心とした融資 制度を実施します。	堺市中小企業経営安定特別資金融資 (申込) 21件 222, 838千円 (決定) 21件 222, 338千円 (実行) 22件 226, 038千円 □ ※実績額は、融資申込額及び融資決定額、貸付実行額(金融 機関が貸し付けた額) を記載。
17	生徒指導課	2(2)学校		子どもが自分自身の大切さを自覚し、危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生きるための力を養います。	各小学校が定めた学年(原則4年もしくは5年)の 全学級で実施(226学級)、中学校40学級で実施。
18	生徒指導課	2(2)学校		児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行い、児童生徒のいじめ問題や不登校、問題行動に対して適切に対応し、こころの健康を維持できるようにします。	スクールカウンセラーが、学校内の生徒指導委員会に出席し 情報を共有することで、効果的な支援方法を計画し継続的に 実施することができ早期解決につながった。
19	生徒指導課	2(2)学校	スクールソーシャルワーカー (SSW)活用事業	児童生徒を取り巻く諸問題の解決のため、教育 分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門 的な知識や技術を持つスクールソーシャルワー カーを派遣し、児童生徒が置かれた様々な環境 への働き掛けや、関係機関等とのネットワーク を活用し、児童生徒に対して様々な支援を行い ます。	スクールソーシャルワーカーが、学校内の生徒指導委員会に 出席しファシリテートを行うことで、情報の整理、効果的な 支援方法の計画等を実施することができ早期解決につながっ た。
20	生徒指導課	2(2)学校		市立の小学校(4年~6年)、中学校、高等学校、支援学校に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を使い、いじめに関する相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、問題の早期発見に取り組みます。	○友達登録者数 315人 ○相談受付件数 75件 ○相談者の校種 小学生(41%)中学生(47%)支援学校 (0%)高校生4%) ○主な相談内容 友人関係(いじめを除く)22件、心身の 健康・保健9件、いじめに関する相談7件であった。
21	生徒指導課	2(2) 学校	SAFEプログラム	「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、子ども の安全と、子ども自身が自ら守るためのスキル を身につけることを目的とする教育プログラム を実施します。	研修会の参加者 85名 SAFEプログラムの実施校 72校
22	企画相談課	2(2)学校	教育相談事業	学校教育に必要なカウンセリング技能の習得を 図るために、教育相談事例研修等の教職員を対 象にした研修を実施します。いじめの未然防止 や不登校の解決に向け、子どもが命の大切さを 実感できるよう、教育活動の支援を行います。	教職員対象の研修を以下のとおり実施した。 「教育相談研修」7〜8月10回(延べ650名参加) 「教育相談実践研修」9〜1月4回(延べ111名参加)

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
23	能力開発課 企画相談課		教職員研修事業 教育相談事業(いじめ防止や教育 相談に関する研修)	教職員を対象に、性的マイノリティへの配慮など、教職員の人権意識の高揚を図り、いじめの 未然防止や早期対応、教育相談について中心的 役割を果たす人材を養成する研修を実施しま す。	教職員対象の研修を以下のとおり実施した。 〇人権教育研修として以下の動画配信型研修を実施した。 ・「高齢者の人権について」9/9~11/29(66名参加) ・「ジェンダー平等について」12/11~2/28(178名受講) 〇テーマ別教育課題研修として「ネットいじめ未然防止及び対応研修」を実施した。10/1参集型(118名受講) 〇「教育相談研修」7~8月10回(延べ650名参加) 〇「教育相談実践研修」9~1月4回(延べ111名参加)
24	学校ICT化推進室	2(2)学校	学校教育ICT化推進事業	インターネットや携帯電話、スマートフォンの 健全な利用、ネットいじめ防止等、児童生徒へ の情報モラル指導を担う教職員の力量を高める ため、情報モラル指導に係る研修を実施しま す。	教職員対象の研修を以下のとおり実施した。 「情報モラル指導研修」8月:4回(31名参加) 「教職員情報リテラシー研修」7月:4回(36名参加) 「GIGAスクール構想 管理職等研修(デジタルシティズン シップ)」10月:1回(130名参加)
25	生徒指導課	2(2)学校	スクールサポートチーム派遣事業	学級崩壊、問題行動及びいじめ・不登校など、 学校の喫緊の課題に対し、緊急・集中的にス クールサポートチームを派遣し、問題の早期解 決を図ります。	スクールサポートチーム派遣実績 小学校 4校 (310回) 中学校 7校 (620回)
26	生徒指導課	2(2)学校	生徒指導アシスタント	児童生徒の悩みなどを聞き、学校生活における ストレスを和らげ、こころのゆとりを持てる学 校環境の整備のため、教職員を補助する生徒指 導アシスタントを小中学校に配置します。	生徒指導アシスタント派遣実績 8,642回 小学校 9 2 校(3,701回) 中学校 4 3 校(3,414回)
27	企画相談課	2 (2) 学校		教育センターにおいて24時間受付の電話による 教育相談の体制をとることで、不安を抱える子 どもや保護者を支援し、関係機関との連携を図 りながら緊急対応をとることによりケアを図り ます。	電話相談件数1,591件
28	長寿支援課	2 (3) 地域		地域会館等身近なところで、気軽に地域や福祉に関する情報を入手したり、地域の課題を話し合ったり、悩み事を打ち明けたりできるような「情報交換・相談・集いの拠点」をつくることで人のつながりをつくり、地域力の向上を図ります。	86校区で実施
29	長寿支援課	2 (3) 地域	高齢者総合相談支援業務	市内28か所ある地域包括支援センターにおいて、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護・健康・福祉・医療など、さまざまな面から援助を行う高齢者総合相談支援業務を行います。こころの健康に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	高齢者総合相談支援件数 117,092件
30	精神保健課	2 (3) 地域		るこころの健康やこころの病気に関する相談を 受けています。相談内容に応じて、治療の促進 や社会復帰に向けた支援等、関係機関と連携し ながら支援を行います。また、精神科医師によ	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケース ワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて嘱託医による相 談(定例相談)を行った。 相談実人数:1,735人 相談延べ件数:26,253件

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
31	こころの健康セン ター	2(3)地域	いのちの相談支援事業	警察署や消防局(救急隊)、救急告示病院の協力のもと、自殺未遂者もしくはその家族等に対し、自殺未遂に至った悩みの原因を整理し、電話・来所・訪問など、継続的な相談支援を実施し、必要に応じて関係機関の相談窓口への同行を行うなど、「生きることの包括的支援」を推進します。	自殺未遂者や家族等に寄り添い、自殺未遂に至る原因 となった問題の解決に向け、各種相談機関と連携を図りなが ら支援を行った。新規相談受理件数は減少したが、連絡途絶 に至る自殺未遂者を2%未満であった。
32	救急課	2(3)地域	いのちの相談支援事業との連携	消防局(救急隊)で取り扱った自損事故事案の うち、自殺念慮が認められる事案に関して、 リーフレットを配布し、こころの健康センター 内の専門相談窓口(いのちの応援係)を紹介し ます。また、消防局から健康福祉局への情報提 供に本人又はその家族の同意があった場合、情 報提供を行い連携を図ります。	リーフレットを配布した件数 10件 窓口を紹介した事案 2件
33	精神保健課	2(3)地域	相談機関一覧(悩み相談)の作成	(No. 2再掲)	
34	長寿支援課	2 (3) 地域	ダブルケア支援	子育てと親の介護を同時にしなければならない 世帯(ダブルケア)の負担軽減と、介護離職を 防ぎます。	子育てひろば等に出向いて子育て中の母親を対象にダブルケア相談窓口のチラシの配布や制度の説明を実施したり、区役所でのパネル掲示、市内の認定こども園等に依頼してポスター掲示など、窓口の周知を行った。
35	長寿支援課	2 (3) 地域		9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の 生きがい、健康保持や向上を図るための取組を 進めます。	・敬老祝品贈呈について、敬老の日時点で対象者215名のうち、受取の意向が確認できた200名に対し国(厚生労働省)から祝状及び銀杯の贈呈を行った。
36	長寿支援課	2 (3) 地域	介護予防普及啓発事業	高齢者に対し、介護予防に関する事業(げんきあっぷ教室、介護予防・健康教室等)を実施します。また、介護保険の非該当となった閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある高齢者を対象に、訪問等による支援を実施します。	・高齢者に対し、介護予防に関する事業を実施。 延べ参加者数①げんきあっぷ教室:9873人②健康教育:7976 人 ・高齢者やその家族を対象に訪問等を行い、生活状態を把握 し、地域で孤立しないように、必要時、既存の社会資源や介 護予防教室等に繋げる。延べ訪問等数442人
37	雇用推進課	2 (3) 地域	さかいJOBステーション事業	15~39歳までの若年者と全年齢の女性を対象 に、就職支援や職場定着支援を実施します。	若年者(15~39歳)と女性(全年齢)、デジタルスキル(ITパスポート資格)を有する方の求職者等を対象にきめ細かなキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを通じて、企業と求職者とのマッチング支援等を実施した。また、女性には、一旦離職し再就職をめざす女性の再就職支援講座を実施するなど、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施した。 ・実績 就職決定者数 1,726人 利用者数 10,083人
38	雇用推進課	2 (3) 地域	地域就労支援事業	働く意欲がありながら様々な阻害要因を抱え、 雇用・就労を実現できないでいる就職困難者等 (障害者、ひとり親家庭の親、中高年齢者等) を対象に、就労相談事業や職業能力開発事業を 行います。	各区役所(北区除く)と堺市産業振興センターにおいて巡回による就労相談を実施した※。また、関係機関と連携した就労支援を実施し、職業能力開発講座については、「就職氷河期世代」と「ひとり親家庭の親」の優先枠を設けた。
39	精神保健課	2 (3) 地域	精神障害者社会復帰グループワー ク	回復途上にある精神障害者が、同じ障害のある 人たちと交流することによって「自信」や「生 きがい」等を取り戻し、自立や社会参加のきっ かけとすることを支援します。	コロナ禍が明けて、少しずつ活動が出来るようになっていった。 開催回数:130回 参加人数:491人

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
40	生涯学習課	2(3)地域	生涯学習まちづくり出前講座	(No. 6再掲)	
41	家庭支援課	2 (3) 地域	児童に関する相談事業	相談、調査、判定、指導、措置等を行います。	18歳未満の児童やその家族に対し、相談、調査、判定、指導、措置等を行い、必要に応じて医療機関への紹介等も実施した。
42	子ども家庭課	2(3)地域	堺市ユースサポートセンター事業	かさこもり、不登校、一一ト、非行など困難を 抱える子ども青少年及びその保護者からの総合 相談窓口と、また自立に向けた支援プログラム	ひきこもり、不登校、ニート、非行、ヤングケアラーなど困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口と、また自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所の提供などを行う。 堺市ユースサポートセンターでの新規及び継続相談者数:1,361件(速報値)
43	こころの健康セン ター	2 (3) 地域	ひきこもり支援事業	の長期化を防くため、こころの健康センダー内に「ひきこもり地域支援センター(成人期)」 を設置し、ひきこもり専門相談を行っていま	ひきこもり状態に悩む本人及び家族等の孤立化・深刻化を防ぐため、精神保健福祉士、心理士、保健師等の専門職による相談支援を実施した。なお、令和2年度より、ひきこもり地域支援センター児童期との窓口整理により、新規相談者については40歳以上を対象とした。 ・相談利用延人数 2960人 (目標値の単位は件としていたが延人数に変更) ・ひきこもり支援の活用 129回
44	こころの健康セン ター	2(3)地域	ひきこもり支援事業	(No. 43再掲)	
45	こころの健康セン ター	3(1)人材	ゲートキーパー事業	話を聴いて、必要な支援につなげ、見守ることのできる「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を養成するため、市民をはじめ、関係機関・団体、市職員等に対してゲートキーパー研修を	市民、関係機関・団体、市職員等を対象に、対面実施形式と動画配信形式を併用してゲートキーパー研修を実施した。自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月にはアスマイルを利用して研修を周知した他、庁内の関係各課と協力した結果、900人以上の方にゲートキーパー研修を受講していただけた。
46	こころの健康セン ター	3(1)人材	相談機関研修	殺の要因となり得る精神疾患や自殺の問題に関 する知識等を深めるための研修を行います。ま	こどもの自殺が増えていることから、庁内関係部署や市内の相談支援機関、教育関係機関に従事する職員に対し、希死念慮のあるこどもの対応について学ぶ研修を、支援者支援の視点も踏まえて実施することができた。グループワークを実施し、関係機関の連携を深める機会も創出した。
47	精神保健課	3(1)人材	かかりつけ医等心の健康対応力向 上研修	内科医等のかかりつけ医を対象に、うつ病等の 精神疾患に関する知識や診断・治療技術を習得 し、地域精神科医との連携を推進するための研 修を実施します。	「うつ病について 産業医にお伝えしたいことを含めて」と 題して、1回研修を実施した。
48	精神保健課	3(1)人材	職域連携推進事業	(No. 13再掲)	
49	長寿支援課	3(1)人材	介護人材確保・育成支援事業	高齢化社会の進展により介護人材の不足が懸念される中、高齢者の心身を支える介護サービスの質の維持・向上を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けた介護事業者への支援を行います。	階層別研修の実施や、福祉施設職員が実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催するなど、介護人材育成のための取組により、高齢者のゲートキーパーとしての役割を担う人材の質の向上を図った。
50	精神保健課	3(2)相談	かかりつけ医等心の健康対応力向 上研修	(No. 47再掲)	

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
51	精神保健課	3(2)相談	精神保健福祉相談	(No. 30再掲)	
52	こころの健康セン ター	3(2)相談	薬物・ギャンブル等依存専門相談 事業	覚醒剤・大麻などの違法薬物や、ギャンブル等 の依存症者の孤立化・問題の深刻化を防ぐた め、依存状態にある本人及び家族等の相談に応 じ、適切な情報提供、他機関との連携等を行 い、回復のためのプログラムを実施します。	栗物やキャンノル寺の依存症者の孤立化・深刻化を防ぐため、依存状態にある本人や家族の相談支援を実施した。適宜、情報提供や他機関との連携を行うとともに、当事者の治療回復プログラムや家族教室、医療相談等の事業を実施した。 【薬物依存症】 個別相談 のべ222件回復プログラム 22回家族教室 4回 【ギャンブル依存症】 回復プログラム・ 図別相談 のべ862件回復プログラム 16回家族教室 4回 【合同家族教室】
53	こころの健康セン ター	3(2)相談		「こころの健康について不安を感じる」「医療機関や相談機関の情報を教えて欲しい」「福祉サービスなどが知りたい」など、こころの悩みに関する相談に対応します。	匿名を保証し、こころの健康に関する不安や悩みを聴き、医 療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行う電話相 談を、概ね例年同様に実施することができた。
54	ダイバーシティ企 画課	3(2)相談	女性の悩みの相談	に、カウンセラーが女性の視点にたったカウン セリングを行うことにより、相談者自身による	第1〜第4火曜日 10時〜13時、14時〜16時 第1〜第4金曜日 17時〜20時 第2土曜日 10時〜14時 (実施日時例外あり) 計毎月36枠以上 令和6年度相談件数370件/総枠数442枠
55	子ども家庭課	3(2)相談	大 州 扣	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に女性相談員を配置し、女性の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行い、必要に応じて、堺市配偶者暴力相談支援センターや大阪府女性相談センター・警察等関係機関との連携を図り、適切な支援を行います。	女性の様々な悩みに対して相談・指導・助言を行うことができた。 必要に応じて、堺市配偶者暴力相談支援センター、大阪府女性相談センター及び関係機関と連携を図り、適切な支援を行うことができた。 区女性相談及び配偶者暴力相談支援センター相談件数: 2,170件
56	精神保健課	3(2)相談	大規模災害等におけるこころのケ	ストレス、こころの健康に関する不安等を軽減	DPAT体制整備事業は都道府県業務となり、研修は府単独事業となったことから、実施への協力を行う形となった。また、こころのケア活動マニュアルの大幅な見直しが必要となり、作業が必要な状況。
57	区政推進課	3(2)相談	注 律 扣 款	弁護士による無料の相談窓口を各区役所に設置し、離婚や相続、遺言、債権・債務に係る問題などの解決に向け、市民生活上の法律問題に関する相談を実施します。	各区役所において、弁護士による無料の法律相談窓口を週2 回(堺区は3回、美原区は1回)開設した。
58	区政推進課	3(2)相談	市民相談・人権相談	市民が気軽に相談できる場として、各区役所に 市民相談窓口を設置し、日常生活の中で起こる 様々な問題(簡易な法的問題を含む)や人権の 問題に関する相談に応じ、問題解決のための助 言を行います。	各区役所において、市民相談員による無料の市民相談窓口を 週5日開設した。

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
59	市民協働課	3(2)相談		な悩みに対して相談を実施し、相談内容に応じ	相談実績:82件 犯罪被害者等支援総合相談において、相談内容に応じた支援 施策の情報提供、関係機関への引継ぎを実施した。
60	消費生活 センター	3(2)相談	: :	消費生活センターにおいて、専門相談員による 消費生活相談を行い、消費生活に必要な商品や サービスについての苦情や相談を受け、解決す るための適切な助言を行います。	92. 3%
61	ダイバーシティ企 画課	3(2)相談	男性の悩みの相談	方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひと りで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウン	毎週第1・3木曜日 18時〜21時 第4土曜日 13時〜17時 (実施日時例外あり) 計毎月10枠以上実施 令和6年度相談件数80件/総枠数125枠
62	精神保健課	3(2)相談	精神障害者24時間医療相談事業お おさか精神科救急ダイヤル		令和6年度 堺市利用実績(内新規):1,374件(298件)
63	精神保健課	3(2)相談	精神科救急医療体制整備事業	病院群輪番制による精神科救急医療体制を整備し、平日夜間及び休日は24時間体制で精神科救急医療対応を行うことにより、疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図ります。また、平成27年度から、身体科合併症患者を受け入れるシステムが導入されています。	令和6年度堺市実績 ・精神科救急医療情報センター利用実績(堺市管内分): 1 45件 ・精神科合併症支援システム利用者実績(堺市管内分): 5 7件
64	精神保健課	3(2)相談		研修会や相談機関一覧などを積極的に活用する ことにより、相談機関同士の連携を促進し、多 種多様な悩みを持った人を適切な相談機関につ なげるための取組を推進します。	①懇話会1回及び庁内連絡会を2回開催した。 ②当課が関与するほぼ全ての研修やイベントでホームページ の周知や啓発カードの配布を行った。
65	子ども家庭課	3(2)相談	堺市配偶者暴力相談支援センター (女性相談事業)	(No. 55再掲)	
66	子ども家庭課	3(2)相談	ひとり親相談事業	父母や寡婦について、相談・指導・助言を行 い、必要に応じて、各種相談員や保健センター	ひとり親家庭等の相談内容に応じて、相談・助言等の支援を 行うことができた。必要に応じて、FP相談やプログラム策定 等につなげることができた。 母子・父子自立支援員母子及び父子等相談件数:4,185件
67	子ども家庭課	3(2)相談	家庭児童相談室における相談事業	る諸問題 (養護・非行・虐待・障害・健全育成等) について、相談・指導・助言を行い、必要	各区の保健福祉総合センター子育て支援課に配置した家庭児童相談員が、 18歳未満の児童に関する諸問題(養護・非行・虐待・障害・健全育成等) について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、子ども相談所や教育 委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行った。 家庭児童相談員の相談件数:4,318件(速報値)

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
68	ダイバーシティ企 画課	3(2)相談		市民のセーフティネットとして女性差別をはじめとする人権に関する各種相談を実施し、男女共同参画社会の実現を図ります。相談内容に応じて、各種関係機関と連携をとり解決にあたり、必要に応じて弁護士相談を行います。	火〜日曜日 9時〜17時15分 令和6年度相談件数1,346件 主訴別相談件数の総計1,958件
69	地域共生推進課		生活困窮者自立相談支援事業(堺	経済的要因等により生活に困窮すると精神的に 不安を抱えることが多くなるため、各関係機関 と連携を密にすることで生活困窮者を早期に発 見し、きめ細やかな相談支援・就労支援を行い ます。	経済的要因等により生活に困窮すると精神的に不安を抱える ことが多くなるため、各関係機関と連携を密にすることで生 活困窮者を早期に発見し、きめ細かな相談支援・就労支援を 行った。 新規相談総件数:1,617件 支援実施延べ回数:14,317回
70	家庭支援課	3(2)相談	児童に関する相談事業	(No. 41再掲)	
71	子ども家庭課	3(2)相談	堺市ユースサポートセンター事業	(No. 42再掲)	
72	こころの健康セン ター	2(3)地域	ひきこもり支援事業	(No. 43再掲)	
73	こころの健康セン ター	3(2)相談	ひきこもり支援事業	(No. 43再掲)	
74	保健医療課	3(2)相談	「難病患者支援センター」事業	活や社会生活などに必要な情報を得るための場 として「難病患者支援センター」を運営し、講	全体で531人の参加があった。昨年度と比較し、交流会の開催が講師の都合等で3回少ない。参加者の満足度は高く、今後も災害対策など時勢に即した内容の学習会を実施する。 〇学習会:「過去の大規模災害から今後の備えを学ぶ」等、14回開催(244人) 〇広場サロン:創作活動・交流会を通じて仲間作りとストレス予防を目的に11回開催(143人) 〇交流会:同じ疾患の患者における患者交流会を22回開催(144人)
75	子ども育成課	3(2)相談	乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業で、産後の育児不安や育 児ストレス等を早期に発見し、必要な方に適切 な支援を行うことにより、育児負担の軽減に努 めます。	乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養 育環境等の把握を行うことで、子育ての孤立化や児童虐待を 未然に防止し、必要なサービスにつなげた。
76	こころの健康セン ター	3(2)相談	性暴力被害者支援カウンセリング 事業	性暴力にあわれた 女性 の方への専門的な心理カ ウンセリングを実施しています。	嘱託臨床心理士による月3回のカウンセリングを実施し、単 回または継続的な支援を実施した。
77	こころの健康セン ター	4(1)遺族	自死遺族相談支援事業		自死遺族等を対象に、遺族の悲嘆的状況のケア及び社会復帰 の支援、二次的な自殺を防止するために相談支援事業を実施 した。
78	精神保健課		自死遺族等のための自助グループ	ることにより、自死遺族等のこころの回復に寄	以前連携があった団体は休会中であり、具体的な動きはな かった。 市内に遺族の語りの会を立ち上げたいとの声については、引 き続き対応した。

NO.	課	計画項目※	事業名	事業概要	令和5年度実績・評価等
79	精神保健課	4(1) 遺族	自死遺族等のための情報提供の推 進	自死遺族等のための相談窓口を掲載したパンフレット等をさまざまな機会を通じて配布するなどの情報提供を行います。	自死遺族団体について堺市ホームページ相談機関一覧に情報 を掲載・更新を行った。
80	こころの健康セン ター	4(2)未遂	いのちの相談支援事業	(No. 31再掲)	
81	こころの健康セン ター	4(2)未遂	自殺未遂者ケア研修	るための研修を行います。また、研修を通じて 連携強化を図り、これらの職員が対応に苦慮し	警察・救急隊・救急告示病院、医療従事者等を対象に自殺未 遂者をケアする際のポイントや自殺のリスク評価について学 ぶための研修を、支援者支援の視点も踏まえて実施した。研 修終了後に関係機関の連携も深める機会も創出した。
82	救急課	4(2)未遂	いのちの相談支援事業との連携	(No. 32再掲)	
83	精神保健課	4(2)未遂	精神保健福祉相談	(No. 30再掲)	
84	精神保健課	4(2)未遂	精神科救急医療体制整備事業	(No. 63再掲)	
85	精神保健課	4(2)未遂	精神障害者24時間医療相談事業お おさか精神科救急ダイヤル	(No. 62再掲)	
87	いじめ不登校対策 支援室	2(2)学校	いじめ不登校対策支援事業	いしのや不宜校寺の味起をかかんる児里や生徒 たちばするため 学校の教育系員会と連携し	いじめや不登校等の課題をかかえる児童や生徒を支援するため、学校や教育委員会等と情報共有を行い、解決に向けて各関係機関と連携を図った。 令和6年度新規相談件数:166件